

■男女協働参画センター協働事業 第1回学習会

若手弁護士と読み解く 改正労働者派遣法

はじめっから非正規 生涯派遣？ 正社員をゼロに？ そんな不安定低賃金雇用を無くしたい！

非正規で働く人が2000万人を超え、その57%が女性

今、国会で審議中の「改正労働者派遣法」は、3年を過ぎても人を入れ換えるか部署を変えれば、何年でも派遣で使えると言うもの。

若者や女性たちが安心して働けるように、川崎の若き弁護士、29才の山口たかひろさんと一緒に考えてみましょう。

【日時】 2015 9月12日（土） 13：30～16：00

【場所】 川崎市男女共同参画センターすくらむ21 多目的室

アクセス▶JR南武線「武蔵溝ノ口」駅 田園都市線「溝の口」

【講師】 山口 毅大さん（たかひろ）弁護士・川崎合同法律事務所

【資料】資料代：300円

【定員】 30名

【主催】 川崎の男女共同社会をすすめる会／NPO法人かながわ女性会議川崎

川崎市男女共同参画センター（愛称：すくらむ21）

【連絡先】 杉目 044-988-6041 藤井 044-944-7872 （共にTel&Fax）

*詳しくはチラシをご覧ください。 ➡[□PDF](#)

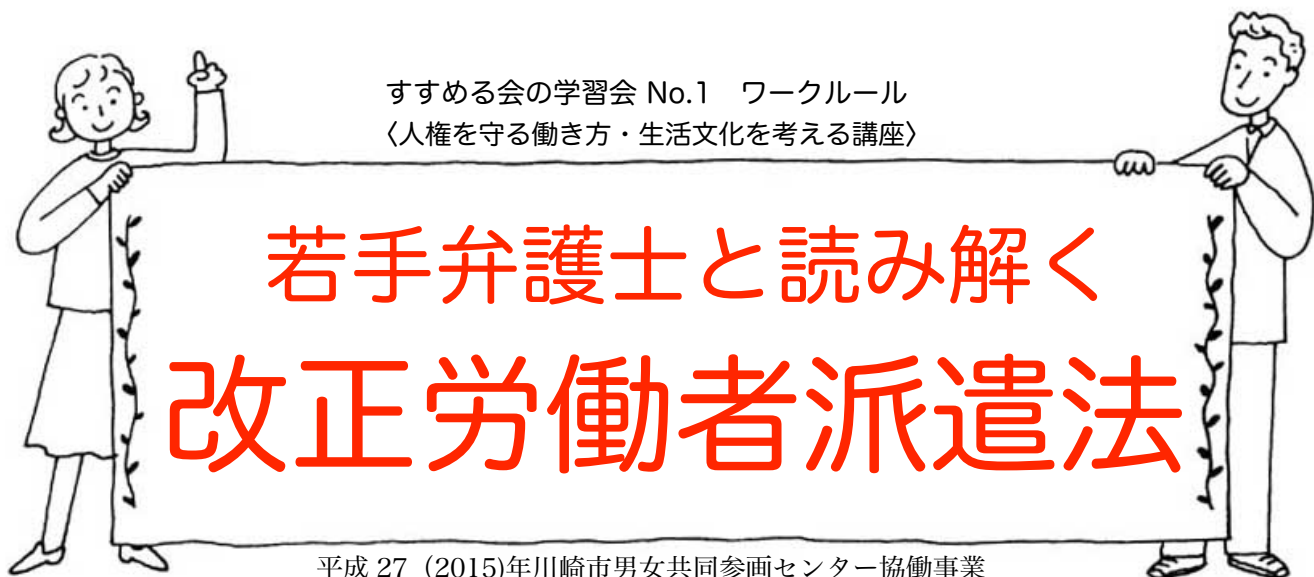
■男女協働参画センター協働事業 第2回学習会

メディア・職場・地域にあふれるハラスメントをなくすために！ （仮題）

【日時】 2015 9月12日（土） 13：30～16：00

【場所】 川崎市男女共同参画センターすくらむ21 多目的室

【講師】 丹羽雅代さん（和光大学/アジア女性資料センター運営員）



すすめる会の学習会 No.1 ワークルール
〈人権を守る働き方・生活文化を考える講座〉

若手弁護士と読み解く 改正労働者派遣法

平成 27 (2015)年川崎市男女共同参画センター協働事業

非正規で働く人が 2000 万人を超え、その 57%が女性！

ますます広がりそうな若者や女性の貧困…

この秋、施行されそうな「改正労働者派遣法」で、
女性や若者の働き方はどう変わるのでしょうか？

川崎の若き弁護士、29 才の山口たかひろさんと
一緒に考えてみましょう、ワークルールのこと。



◆日時 **9月12日(土)**
13:30 ~ 16:00

♥講師 **山口 毅大さん**
たかひろ
弁護士・川崎合同法律事務所

◆場所 **川崎市男女共同参画センター**
すくらむ21 多目的室
*資料代: 300 円 *先着 30 名
*保育の申込み裏面

アクセス▶ JR 南武線「武蔵溝ノ口」駅 田園都市線「溝の口」

山口毅大さん プロフィール

川崎市出身、県立多摩高校卒業。早稲田大学を経て、東大・大学院法学政治学研究科修了。2012 年司法試験合格。2013 年弁護士登録。川崎合同法律事務所入所。



♥地元を愛してやまない人間です。一人一人の声に誠実に耳を傾け、法律の専門家として最善の解決を求めています。

2015 年度すすめる会の学習会 No.2

■ テーマ 日常生活に潜む言葉のハラスメント –メディア・職場・地域で– (仮題)

■ 日 時 11月7日(土) 13:30 ~ 16:00 会場: すくらむ21 助言者 丹羽雅代さん

主 催: ♥川崎の男女共同社会をすすめる会 ♣ NPO 法人かながわ女性会議川崎

◆川崎市男女共同参画センター (愛称: すくらむ21)

連絡先: 杉目 044-988-6041 藤井 044-944-7872 (共に Tel&Fax)